

## 特記仕様書

1. 本工事については、詳細設計を実施していない工事において、概算数量発注方式により発注する工事である。
2. 工事数量総括表の摘要欄に「概算」と記載した数量は概算数量であり、この数量に対応する図面は平面図、標準横断図を基本としている。受注者は、概算数量に該当する工種について、工事の参考となる「工事資料」の貸与を受け、現場を十分に調査した上で、施工に必要な図面等を取りまとめた「工事実施計画書」を作成するものとする。
3. 受注者は、「工事実施計画書」を作成し、工事打合簿にて監督員と協議すること。